

平成 28 年度 第 1 回四條畷市環境審議会 議事摘録

○ 日 時 平成 28 年 10 月 12 日（水） 14 : 00 ~ 15 : 00

○ 場 所 四條畷市役所 東別館 2 階 201 会議室

○ 出席委員 = 13 名 : 福田会長、奥田副会長、瓜生委員、岸田委員、大川委員、高岡委員、鈴木委員、松田委員、富田委員、奥村委員、高瀬委員、山本委員、高橋委員、
(欠席委員 = 2 名 : 黒岡委員、藤原委員)

○ 傍聴者 = 1 名

○ 事務局 = 6 名 : 土井市長、吐田都市整備部長、笠井都市整備部生活環境課長、山根木都市整備部生活環境課長代理、橋本都市整備部生活環境課上席主幹、宇都宮都市整備部生活環境課主査

担 当	内 容
事務局	<p>定刻になりましたので始めさせていただきます。本日は、委員の皆様には、大変お忙しいところご出席いただきましてありがとうございます。</p> <p>只今から、平成 28 年度第 1 回四條畷市環境審議会を開催いたします。</p> <p>私は、生活環境課の橋本でございます。よろしく願いいたします。</p> <p>また、今回の審議会は、任期満了に伴う委員の委嘱を行ってから、最初の審議会でありますので、会長と副会長が決定しておりません。</p> <p>そのため、会議の議長を務めていただく会長と、副会長の選出をさせていただくまでの間につきましては、事務局で議事を進行させていただきますので、よろしく願いいたします。</p> <p>次に、議事に入ります前に、本日お配りしている会議資料の確認をさせていただきます。</p> <ol style="list-style-type: none">1. 委嘱状2. 会議次第3. 平成 28 年度四條畷市環境審議会委員名簿 資料 14. 環境基本計画（原案）について 資料 2-1, 資料 2-2, 資料 2-35. 新ごみ処理施設整備事業に係る進捗状況について 資料 3

6. 「家庭系一般廃棄物（粗大ごみ・不燃ごみ）の分け方、出し方等」の市民意見公募結果 資料4

7. 今年度のスケジュール 資料5

資料につきましては、以上でございます。

また、議事資料ではございませんが、参考資料として「四條畷市環境審議会規則」及び「配席表」をお配りしております。

たりない方はおられませんでしょうか。

次に、本日の審議会委員の出席状況について、ご報告させていただきます。審議会委員総数 15 名中、出席委員 13 名、黒岡委員、藤原委員の欠席委員 2 名でございます。過半数の出席をいただいておりますので、四條畷市環境審議会規則第 4 条第 2 項の規定に基づき、本日の会議が成立していますことをご報告させていただきます。

続きまして、審議会の開催にあたり、土井市長よりご挨拶申し上げます。市長よろしく申し上げます。

土井市長

－ 市長あいさつ －

事務局

ありがとうございました。

続きまして、委員の皆様のご紹介に移らせていただきます。

今回、審議会委員の皆様は 10 月 1 日より選任されました方々でございます。自席に委嘱状を配付いたしましたので、ご確認ください。

それでは、配付しております、資料 1、平成 28 年度四條畷市環境審議会委員名簿に従い、ご紹介いたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ご紹介をさせていただきます。

四條畷市環境審議会規則第 2 条第 1 号委員の市議会議員から、瓜生照代委員でございます。岸田敦子委員でございます。大川泰生委員でございます。

次に、同条第2号委員の学識経験を有する者から、福田和悟委員でございます。奥田玲子委員でございます。高岡大造委員でございます。鈴木靖文委員でございます。

次に、同条第3号委員の市民の代表から、松田由枝委員でございます。富田惇子委員でございます。奥村房子委員でございます。高瀬悦子委員でございます。山本文子委員でございます。

次に、同条第4号委員の関係機関の職員から、高橋修委員でございます。

なお、黒岡委員、藤原委員におかれましては、本日、所要のため欠席する旨、連絡をいただいております。

以上でございます。

なお、瓜生委員、富田委員、奥村委員、高瀬委員、山本委員、高橋委員の6名の委員の皆様におかれましては、今回から新しく委員として、ご出席いただいておりますので、併せてご紹介させていただきます。

各委員の皆様におかれましては、今後ともよろしくお願い申し上げます。

引き続きまして、事務局の自己紹介をさせていただきます。都市整備部長の吐田でございます。同じく都市整備部生活環境課長の笠井でございます。同じく生活環境課長代理の山根木でございます。同じく生活環境課主査の宇都宮でございます。

また、環境基本計画については、受託業者である国際航業(株)を事務局要員として、2名を同席させておりますので、ご了承をお願いします。

次に、ここで、傍聴についてお伺いいたします。

本日の会議については、非公開とする理由は、特になく考えられますので、傍聴を許可することに致したいと思っておりますが、いかがでしょうか。

— 「異議なし」の声あり —

ありがとうございます。本日の審議会に1名の傍聴希望者が別室にて待機されておりますので、只今より、入場していただきます。

－ 傍聴者入場 －

傍聴者にお願いを申し上げます。

会議における言動に対して拍手等により賛否を表明したり騒ぎ立てないこと、また、みだりに席を離れたり迷惑をかける行為は避けていただくようによりしくお願いします。

また、本日の資料につきましては、傍聴席の前に数部ご用意しておりますので、ご自由にご覧いただいても構いません。

なお、会議終了後には資料は元の場所にお戻し下さい。

それでは、会議次第の案件(1)「役員の選出について」を議題といたします。四條畷市環境審議会規則第3条第2項で「会長及び副会長は、委員の互選により定める」となっております。役員をどのような選出方法で行えばよろしいでしょうか。

委員の皆様にお諮りさせていただきます。

鈴木委員

前回まで福田先生に会長、奥田先生に副会長をお願いしていたかと思えます。今回も引き続きお二人にお願いできれば、活発な意見も出るかと思えますので、お二人を推薦させていただきたいと思えます。

事務局

ただ今、鈴木委員より、会長に福田委員、副会長に奥田委員を推薦されるご発言をいただきましたので、お願いしてよろしいでしょうか。

－ 異議なし － の声あり

異議なしとのご発言をいただきましたので、会長には、福田和悟委員、副会長には、奥田玲子委員に決定し、ご就任をお願いしたいと存じます。恐れ入りますが、福田会長、奥田副会長、前の席へ移動をお願いいたします。

	<p>－ 福田会長、奥田副会長、席移動 －</p> <p>それでは、早速ですが就任のごあいさつをお願い申し上げたいと思います。 よろしく願いいたします。</p>
福田会長	<p>－ あいさつ －</p> <p>次に、奥田副会長、よろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>－ あいさつ －</p>
奥田副会長	<p>ありがとうございました。</p>
事務局	<p>会長、副会長、今後ともよろしく願い申し上げます。</p>
	<p>また、ここで、市長はこの後、公務がございますので、誠に申し訳ございませんが、ここで退席させていただきます。 ご了承いただきますようお願いいたします。</p>
	<p>－ 市長退席 －</p>
	<p>それでは会議を進めてまいりたいと思いますが、これより議事進行につきましては、四條畷市環境審議会規則第4条第1項の規定により、福田会長をお願いいたします。</p> <p>それでは、会長よろしく願いいたします。</p>
	<p>これより、議事進行を務めさせていただきますので、よろしく願いいたし</p>

福田会長	<p>ます。それでは、次第の2番、「環境基本計画（原案）」についての案件に入りたいと思いますが、その前に岸田委員からご意見があるそうですので、どうぞ。</p>
岸田委員	<p>委員の選出方法について、確認をさせていただきたいのですが、発言をお許しいただき、ありがとうございます。</p>
事務局	<p>今回、市民団体の枠で団体の変更があり、新しくなわて環境ネットワークさんが入られ、そのことに異議があるわけではないのですが、長年委員を務めていただいた、ビオトープ田原里山の会さんから変更になった経緯と、環境に関わる市民団体が現在いくつあるのか、また、どのような基準なのかを確認したいので教えてください。</p>
事務局	<p>なわて環境ネットワークさんを選出した理由の一つについては、日ごろから我々と一緒に活動していただいて、緑のカーテン事業ではゴーヤのネット張りや花屏風5か年計画事業では植栽のお手伝いをいただいております。また、なわて環境ネットワークさんが誕生したのが平成18年ということで、ビオトープ田原里山の会さんから選出していただいた方が、初めて本審議会委員になっていただいた後に誕生した経緯も含めまして、なわて環境ネットワークさんのほうが生活環境課とより密な関係で活動していただいているということなどから今回選ばせていただきました。</p>
事務局	<p>また、委員の方のご年齢や任期10年という期間も考慮して交代のほうをお願いしました。</p>
事務局	<p>一緒に活動していただいている市民団体としては、再生資源集団回収促進協議会、なわて環境ネットワーク、なわて自然観察会、エコなわの4団体となっています。</p>
岸田委員	<p>ありがとうございました。今回このような質問をしましたのは、ビオトープ田原里山の会の委員の方は、今までも動植物の生息に関する事で、環境基本計画の中身に関して、貴重なご意見や提言をいただいた方ですし、また、昨年</p>

	<p>度のごみの専門部会でもいろいろ審議をしていただいた方であったので、どういう経緯で変更があったのかを確認したかったのです。</p> <p>それで、その結果が、なわて環境ネットワークさんのほうが生活環境課の活動の中身に近いとおっしゃっていましたが、環境基本計画では動植物や自然観察のことなども入っているので、一概にそうだとも言えないのではないかと感じますので、今後は市民団体の選出基準については、もう少し明確に示して進めていただきたいと申し上げておきます。</p>
<p>福田会長</p>	<p>それでは、次第の2番、「環境基本計画（原案）」についての案件に入ります。事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、本日の案件（2）「環境基本計画（原案）について」説明をさせていただきます。</p> <p>今回新しく審議会委員となられた方もおられますので、環境基本計画に関する基本的な事項からご説明いたします。</p> <p>四條畷市環境基本計画は、四條畷市環境基本条例第9条の規定に基づき、環境関連の施策を総合的かつ計画的に推進していくために、市民、市民団体、事業者、市がそれぞれの役割のもと、協働して良好な環境を保全していくための理念や指針を示したもので、環境行政においては、計画の構成上最上位に位置するマスタープランとしての性格を有する計画となっています。</p> <p>現在の環境基本計画は平成19年度に策定し、計画期間を10年間とするものであり、中間年となる平成23年度に計画の一部見直しを行い、平成28年度、今年度の末で計画期間を満了することから、現在計画の改訂に向けた見直しを行っており、事務局といたしましては、環境審議会でご審議いただきながら、成案化していきたいと考えております。</p> <p>まず、環境基本計画改訂に伴う考え方（流れ、進め方）についてご説明いたします。</p> <p>資料2-3をご覧ください。まず、市で作成した「原案」について、来週1</p>

7日の月曜日から翌11月の17日の木曜日までの1ヶ月間、意見公募手続、いわゆるパブリックコメントを実施し、まずは広く市民等からいただいた意見を検討した後のものを「案」として、この案を、次回第2回の審議会に諮問したいと考えております。

諮問をお願いしました後、第3回の審議会で本格的にご審議いただきまして、今年度の最終を予定しております第4回の審議会でご答申を賜りたいと思っております。改訂に向けた流れについての説明は以上です。

それでは続きまして、基本計画の原案について簡単にご説明いたします。資料としては2-1となります。

なお、先ほど申しましたとおり、この原案をパブリックコメントにかけて、いただいた意見を踏まえた後のものを、次回の審議会以降で本格的に議論いただく予定としておりますので、パブリックコメントの結果を受けて次回までに内容が変わる可能性もありますので、本日はごく簡単に概要や要点のみ説明させていただきます。

また、今回、議案の事前配付に伴いまして、各委員の皆様から、誤字脱字、図表番号の不整合、用語集の記載しているデータが古いなど、ご指摘をいただいておりますので、これらにつきましては、事務局にて修正したものでパブリックコメントを実施してまいりますので、よろしく申し上げます。

まず全体の構成からご説明します。表紙をめくっていただいて目次をご覧ください。第1章「計画の基本的な事項」ということで、計画策定の背景や位置付け、策定の根拠となっている環境基本条例で定める市民や行政など各主体の役割、計画期間などについて整理しています。なお、新計画の計画期間は、前回と同じく10年間とし、平成29年度から平成38年度までとしています。

次に第2章では「本市を取り巻く環境の現状」ということで、他の計画などでもあるような、四條畷市の地勢や気候、人口などの概況や環境に関する社会的動向をまとめているほか、先に実施した18歳以上の市民と小中学生を対象に行った意識調査の結果や現計画の総括などを整理しています。

次に第3章では「計画の目標」ということで、まちの環境像や条例で定める基本理念、さらにはそこから導き出される長期目標、施策体系などを整理して

います。

ここからA3横刷りの資料2-2「四條畷市環境基本計画（原案）の概要」を併せてご覧ください。左側中段のまちの環境像ですが、現計画では「人と自然にやさしい環境都市・四條畷」という環境像を定めておりました。

今回の環境像は、先に行いました市民と小中学生対象のアンケートの中の「四條畷市の望ましい環境像」という設問に対して、「水や空気がきれいで健康な生活ができるまち」「今ある緑や自然が大切に残された人と自然が共生できるまち」が上位を占めるなど、やはり本市が有する自然や緑に期待する回答が多かったことに加え、上位計画である総合計画で掲げられているまちの将来像とも整合性を図る観点から、本市がめざすべき環境像を新たに「人と自然が共生する緑豊かな『やすらぎの環境都市』四條畷」としました。なお、アンケートにつきましては、この間10年の市民や小中学生の環境に関する意識の変化を捉える観点から、現計画策定時に行ったアンケートと概ね同じ設問で行い、原案9ページから15ページに、前回結果と比較できるような形で整理しておりますので、またご確認願います。

次に、この新たに定めたまちの環境像を達成していくための長期目標については、資料2-2の左下に相関図を示しております。環境基本計画は環境基本条例の規定を根拠に作成することとなっていることから、計画の長期目標については、現計画をそのまま踏襲する形で、条例で掲げる4つの基本理念から導き出した「ひと、まち、くらし」の3つの視点で長期目標を設定しています。

次に目次の第4章、第5章では、目標達成に向けた基本施策とその中でも今後10年間で特に取り組みを展開すべき重点施策を整理しておりまして、こちらはA3資料2-2の右側で施策体系としてまとめています。

ここでは先ほどご説明させていただきました、ひと、まち、くらしの3つ長期目標を基準に、条例で定義されている4つの環境（自然環境、都市環境、生活環境、地球環境）に加え、これらに関連して行われる環境保全活動や環境学習・環境教育など、全ての取り組みの推進力となる参加協働を加えた5つを施策の柱として構成しています。

そして、それらの5つの柱を支える基本施策について、12分類、24項目

を掲げています。基本施策24項目のうち、グレーの網掛けの施策は重点施策として位置付けています。

施策の柱、基本施策いずれも現計画と大きく枠組みは変えておりませんが、主な変更箇所として、基本施策の一番下に「再生可能エネルギーの活用促進」を追加したほか、現計画で基本施策に掲げていた「オゾン層の保護」と「酸性雨の防止」を他の基本施策に統合するなど、昨今の国の動向や社会情勢などを踏まえた修正を行っています。また、個別の基本施策の中に、この10年で問題が顕在化してきているPM2.5などの新しい環境問題も反映させています。

重点施策については、現計画においては、単に任意に基本施策の中から重点施策を選んでおりましたが、新しい計画では、環境行政をバランス良く有機的に推進していく観点から、長期目標を実現していく上で最も効果的と考えられる基本施策を5つの柱の中から1つずつ選び出すことで、それぞれの施策を推進することで相互により良い相乗効果を生みだしながら、取組みを展開できるように重点施策を位置付けています。

最後に、目次に戻っていただいて第6章では、計画の推進ということで、この環境審議会を含めた環境行政の推進組織やPDCAサイクルに基づく計画の進行管理の仕組みなどを記載しています。

以上、簡単ではございますが、四條畷市環境基本計画（原案）についての説明を終わります。

なお、補足ですが、この原案は、計画の骨子となる部分についてパブリックコメントを行うためのものでありまして、写真や参考資料、コラムなど、計画書の体裁や装飾の部分については割愛しておりますので最後に申し添えておきます。

次回以降の審議会では、そのあたりを挿入したものを提出させていただく予定としておりますのでよろしくお願いいたします。

以上です。会長よろしくお願いいたします。

福田会長	<p>環境基本計画については、あらためて、次回の審議会で委員の皆様からご意見などをお願いしたいと思いますが、本日のところ、とりあえず、ということで、何かご意見、ご質問はありませんか。</p>
瓜生委員	<p>次回の審議会でという主旨は理解しておりますが、申し訳ないですが、何点かお伺いたします。</p> <p>まず、7ページに人口についての記載がありますが、ここで大事なことは人口の数そのものよりも、四條畷市の人口がいつピークを迎えいつから減少傾向に転じたのかということが、この審議会としても重要なことではないかと思えます。</p> <p>その観点から見まして、この原案では平成17年をピークにとありますが、前回の後期計画や市のホームページなどでは平成22年をピークと公表されており、そのあたりの整合性はどうなっていますか。</p> <p>そして2点目としまして、13ページの小中学生アンケートについて、非常に残念な思いで見えておりましたが、回収率が前回の94.5%から今回は77.2%と大きく回収率を落としており、落ちた原因を教えてください。と言いますのは、原案の中でも環境教育が大事であると書かれております。そのような流れの中で、前回から17%も落としたのにも関わらず、アンケートを終えた理由についても教えてください。</p> <p>次に、24ページに「信頼関係の構築」という文言がありますが、この言葉だけでは非常に不十分で、こういった形で信頼関係の構築が必要なのかを記載しないといけないと思います。</p> <p>最後、質問の4点目ですが、55ページに計画の進捗評価とありますが、これについては、24ページ以降の基本施策全体に対して行うのか、48ページ以降の重点施策について行うのかを教えてください。</p>
事務局	<p>順次お答えしたいと思います。1点目の人口のピークに関しましては、再度、確認致し、適切な表現に改めてまいりたいと思います。</p> <p>次に、アンケートについてですが、一般市民のアンケートにつきましては回</p>

	<p>収率があがっておりますが、小中学生アンケートにつきましては、ご指摘のとおり下がっております。事務局としましては、各学校にお願いして実施したものでありまして、ご了承いただきたいと思ひます。</p> <p>信頼関係の構築につきましては、委員のご指摘のとおりでございます、事務局でも信頼関係の構築につきましては、重く考えておりまして、表現などについては次回までにお示ししてまいります。</p> <p>最後、計画の進捗管理につきましては、現計画におきましても、毎年「なわての環境」を作成しておりまして、その中で検証等を行っており、新しい計画についても同様の形でと考えております。また、ホームページ等でも公表しつつ、皆様にご覧いただき検証等してまいります。</p>
瓜生委員	<p>残念なのは子どものアンケートに対することだけです。言葉はきつくなりませんが、この結果で黙って帰ってきたのですかということを知りたいです。計画を立てるだけではなく、環境教育が小さなころから肌身に染みていることが大事であると思ひるので、こちらから再度学校に働きかけるなどの動きが大事であると思ひますので申し上げておきます。</p>
福田会長	<p>他にご質問・ご意見はございませんか。</p> <p>— 発言無し —</p> <p>今出ましたご意見につきましては、事務局のほうで持ち返っていただきまして次回対応をお示ししたいと思ひます。</p> <p>次に、案件（３）「新ごみ処理施設整備事業に係る進捗状況」について、事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは、「新ごみ処理施設整備事業に係る進捗状況」について、説明させていただきます。</p> <p>新ごみ処理施設の進捗状況について、まず初めに工事概要でございますが、建設場所は、交野市大字私市３０２９番地他で、敷地面積は約５．７ha となっております。施設内容としましては、熱回収施設棟が地上２階および地下３</p>

階、リサイクル施設棟が地上3階、管理棟が地上2階、計量棟が地上1階、ストックヤード棟が地上1階となっております。

工事期間は平成26年4月25日～平成29年7月末でございます。

次にお手元の資料3をご覧ください。平成27年8月中旬より着工した、新ごみ処理施設建設工事における平成28年9月現在の進捗状況でございますが、①②の写真では熱回収施設棟の鉄骨の骨組みが2階部分まで立ち上がっております。その横には、高さ59mの煙突が出来あがっております。③④は地上部躯体の配筋状況でございます。次に⑤⑥⑦の写真は地下2～3階部分の状況でございます。次に⑧⑨の写真では、リサイクル施設棟の1階床スラブ配筋状況でございます。⑩⑪の写真では修景池周辺状況でございます。現在では、各種機械機器の搬入が進んでおります。

なお工期につきましては、自然公園法等許可の遅れに加え、地下の岩盤掘削で難航したこと等により、工事期間が当初の予定より7ヶ月遅れて平成30年2月末となりました。これにより現炉を7ヶ月延命することとなり、市民の皆様にはホームページや広報誌・さまざまなイベント等を通じまして、食品ロスや生ごみの水切り等、益々のごみの減量化をお願いしております。

以上です。会長よろしく願いいたします。

福田会長

ただいま、事務局から説明を受けましたが、何か、ご意見・ご質問はありませんか。

－ 発言無し －

それでは、次に、案件(4)「家庭系一般廃棄物(粗大ごみ・不燃ごみ)の分け方、出し方等」の市民意見公募について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局

それでは、「家庭系一般廃棄物(粗大ごみ・不燃ごみ)の分け方、出し方等」の市民意見公募の結果について、説明させていただきます。

平成28年9月1日より9月30日の間、意見公募手続きを実施しました結果、当該案件に係る結果としまして、資料4をごらんください。

	<p>提出意見としましては、合計2名の方からご意見をいただき、内容としましては述べ6件のご意見をいただきました。</p> <p>意見の内容別では、表題に関するものが1件、ごみ減量化の手段としての有料化に関するものが2件、粗大ごみ・不燃ごみの手数料設定に関する市の考え方に関するものが1件、その他が2件になっております。その下に提出された意見に対する市の考え方を記載させていただいていますが、これらにつきましては後日ホームページ等で公表をしていきたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
福田会長	<p>ただいま、事務局から説明を受けましたが、こういうことがあったという報告だけでよろしいですか。</p>
事務局	<p>前回の審議会での内容については市民公募させていただくとご説明しておりまして、今回はそれらに関して市民公募させていただいた結果についてのご報告となります。</p>
福田会長	<p>それでは、最後、「その他」について、事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは、「その他」として、先程も一部、ご説明いたしましたが、今年度の審議会のスケジュール案について、ご説明申し上げます。</p> <p>資料5をご覧ください。</p> <p>今年度の審議会の日程（案）をお示ししております。</p> <p>本日、第1回目の審議会の後に市民公募を実施し、第2回目を11月30日に、第3回目を12月21日に、第4回目を平成29年2月15日に開催したいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>以上です。会長お願いいたします。</p>
福田会長	<p>ただいま、事務局から説明を受けましたが、今後ともご協力等よろしくお願いいたします。何か、ご意見・ご質問はありませんか。</p>

－ 発言無し －

それでは、これで終わりたいと思います。本日の会議はこれで終了とさせていただきます。円滑な議事の進行にご協力いただきありがとうございました。

以上